

**総合計画(暫定版)
農政関係抜粋**

第1章 総合計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

いま、本県は、人口減少・少子高齢化というかつて経験したことのない変化をはじめ、生活や産業を支えるエネルギー資源の変化、県土の景観を形成する農林業を取り巻く状況の変化、近い将来に発生が予測される大規模な災害への備え等の安全に対する意識の高まりなど、いくつかの大きな転機に直面しています。

特に、地域社会の担い手の減少を招く人口減少の問題は、これを放置しておく、地域経済の停滞・縮小と様々な社会サービスの低下などを引き起こし、これに伴う日常生活に対する不安の増加から、出生率の低迷と人口流出を招き、更なる人口減少につながるという「負のスパイラル」に陥る危険性があります。

こうした「負のスパイラル」に歯止めをかけるべく、現在、全国の自治体において「地方創生」の取り組みが積極的に進められており、知恵と実行力を巡る自治体間の競争が激しさを増しています。

このため、本県では、県民の総力を結集して産業間、地域間など様々な連携の強化を図り、地域が抱える諸課題の解決に積極果敢に挑戦し、数々の施策を実現していくことにより、自治体間競争に勝ち抜き、全ての県民が安心して暮らせる新たな地域社会を創り上げていく必要があります。

こうした新たな地域社会の創造に向け、その基本的な考え方や具体的な施策の内容を県民にお示しし、県民の理解と協力を得ながら着実かつスピーディーに取り組みを進めていくため、県政運営の新たな指針となる総合計画を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、2027年のリニア中央新幹線開業時及び開業後の本県の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

第2章 長期的展望

1 基本理念

(1) 目指すべき地域社会

現在、本県は、地域経済や県民生活等にかかわる様々な課題への対処が求められています。これらの課題はそれぞれに独立したものではなく、相互に関連し合っています。

中でも、「定住人口の減少」の問題は、将来の山梨を考える上で最も重要な課題であり、強い意志を持って、これを食い止め、増加へと反転させていく取り組みを総合的に展開していくことにより、様々な課題解決の好循環が生まれ、明るい未来に向けたダイナミックな流れが実現されていくものと考えられます。

そのためには、一つの大きな目標＝ビジョンを明確にし、県民と気持ちをあわせ一体となって取り組んでいくことが必要です。

本計画では、本県が目指すべき新たな地域社会を、プラチナのごとく光る価値を世界に発信し、すべての県民が明るく希望に満ち安心して暮らせる『輝き あんしん プラチナ社会』とし、その実現に向けて県民と共有する新たな県土像として、生き生きとした県民生活や活発な交流等の舞台となる『100万人都市・やまなし』を掲げることとします。

(2) 新たな地域づくりの基本戦略

これからの本県における新たな地域づくりを考えるときに、現在、本県が直面している変化を、地域が持つ力を最大限に生かすための大きな好機として捉えることが重要です。

具体例としては、東日本大震災をきっかけとして、電力などのエネルギーを巡る国民や企業の意識、需給システムなどが大きく変化しており、地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築し、エネルギーの供給力を充実させることで、県内企業の活動基盤の安定と、これに伴う良質な雇用の創出が期待されます。

また、少子高齢化やグローバル経済の進展に伴い、県内中小企業や農林業における

経営環境が大きく変化しており、今後は、各産業の個別対応に加え、豊かな自然や魅力的な景観なども経営資源として活用するとともに、産業間、地域間の連携を強化することにより、生産の効率化や高付加価値化、新たな産業の創出等の実現が図られていきます。

更に、大規模自然災害の発生に対する懸念の高まりや少子高齢化の進展等に対応し、交通インフラの確保を含む防災対策の強化や、効率的かつ効果的な医療・福祉サービスの提供、子育て環境の充実などを図ることにより、県民の生活や経済活動を守り、誰もが安心して生活できる社会づくりを進めることが可能になります。

本計画においては、本県が直面している転機を「エネルギー供給力」、「景観・農業力」、「安心・防災力」という3つの力として生かし、解決すべき諸課題への対応を通じて3つの力を高めつつ、県民とともに、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創り上げていくこととし、これを基本戦略とします。

こうした基本戦略に基づく地域づくりを「ダイナミックやまなし」とし、県民総参加による取り組みを積極的に進めていくこととします。

(3) ダイナミックやまなしプロジェクト

「ダイナミックやまなし」による基本戦略を実践するに当たり、本県が解決すべき諸課題を踏まえ、次のとおり6つの方向から新たな地域づくりの取り組みを進めることとし、それぞれの取り組みを「ダイナミックやまなしプロジェクト」として政策展開の柱とします。

【取り組みの方向①】人口減少による負のスパイラルの克服

人口減少による負のスパイラルを断ち切り、好循環へと反転させていくため、県が積極的に触媒の役割を果たし、多様な主体の連携協働の強化を図りながら、地方創生の取り組みを強力に推進します。

⇒ プロジェクト1：やまなし創生推進プロジェクト

【取り組みの方向②】本県経済と雇用を支える基幹産業の発展

新たな地域づくりを行っていく上で必要不可欠となる経済基盤の強化に向けて、エネルギー・人材供給力の増強や本県の特長を生かした新産業

の創出などにより、基幹産業の維持・発展、裾野の拡大を図ります。

⇒ プロジェクト2：基幹産業発展・創造プロジェクト

【取り組みの方向③】地域資源を生かした個性豊かな産業の創出

県内における活力ある地域づくりを進めるため、農林水産業と加工業、観光業等の産業間や、県内の地域間、産学官金など様々な連携を強化し、個性豊かで、儲かる地域産業の創出を図ります。

⇒ プロジェクト3：地域産業元気創造プロジェクト

【取り組みの方向④】明日の山梨を担う子ども・子育て支援の充実

将来の山梨を担う人材を育成していくため、誰もが子どもを産み育てたいと感じることができる子育て環境、主体的な学びを中心とした教育環境の整備を図ります。

⇒ プロジェクト4：まなび・子育て環境創造プロジェクト

【取り組みの方向⑤】生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる地域づくり

人生90年時代に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりや県民医療の充実、学び直しと活躍機会の創出を図ります。また、豊かな自然環境を生かし、大都市圏住民に魅力のある豊かなライフ・ワークスタイルを創出します。

⇒ プロジェクト5：健やか快適環境創造プロジェクト

【取り組みの方向⑥】地域の暮らしと企業活動を守り、交流を促進する基盤づくり

自然災害の多発や公共交通が弱体化する中、災害時にも企業活動と日常生活を維持できる社会インフラの整備、地域における公共交通ネットワークの強化など、安全安心・交流の基盤づくりに取り組みます。

⇒ プロジェクト6：安全安心・交流基盤創造プロジェクト

2 期待される本県の将来展望

現在、わが国では東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、地方自治体、民間企業を問わずに、様々な需要を成長・発展の原動力として取

り入れるべく、熾烈な競争が繰り広げられています。

同時に、大手の上場企業の多くが、東京オリンピック・パラリンピック以後の経済状況を想定した経営戦略の検討を始めている状況も見られます。

このため、本県では、前記の6つの方向からの取り組みを通じて「3つの力」を高めていくことにより、2020年までに本県が再生し、持続的に発展していくための様々な基盤を整備していく必要があります。

こうした基盤に支えられ、引き続き、地域における産業・経済の持続的な発展と県民生活の質の向上に取り組んでいくことにより、定住人口の減少に歯止めがかかり、更に、増加に転じることが期待されます。

2 基幹産業発展・創造プロジェクト

【政策3】産業を担う人材の育成と確保

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の産業の持続的な発展を図るためには、即戦力となる優れた人材を育成し確保していく必要があります。

このため、企業等のニーズを踏まえ、専門教育の充実や大学等との連携強化を図るとともに、東京圏の学生のU・ターン就職を進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

基幹産業をはじめとする本県産業の持続的な発展を確保していくため、即戦力として活躍できる人材育成力の強化を図ります。

県立大学において地域ニーズ等に応じた魅力ある大学づくりを進めるとともに、宝石美術専門学校におけるカリキュラム強化や産業技術短期大学校・農業大学校と他大学との連携などにより、地域産業への人材供給体制を充実させます。

県内企業の魅力を伝える機会を提供することによって、東京圏に在学する学生のU・ターン就職を進めます。




プロフェッショナル人材の確保・定着や地域産業リーダーの育成を図るため、県内産業界や山梨大学の取り組みを支援します。

主な施策・事業

5 県内大学や農業系高等学校と連携した農業大学校での人材育成強化

農業大学校の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学と連携した醸造用ブドウの品種特性や加工品の開発・製造・販売手法等の研修を実施するとともに、本県農業の将来の担い手を確保するため、県内の農業系高等学校との連携を強化します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ワイン産業を支える人材育成研修(山梨大学との連携)						県 民間
連携準備	開催					
アグリビジネスを支える人材育成研修(山梨学院大学との連携)						
連携準備	開催					
県内農業系高等学校との連携強化						
実施						

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策2】高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

政策推進に当たっての基本的な考え方

担い手の高齢化や減少、グローバル化の進展など農業を取り巻く環境が厳しくなる中、こうした状況を本県の農業のあり方を見直す一つの機会として捉え、対応していく必要があります。

このため、農産物の戦略的な販路拡大、農業生産の効率化や高付加価値化、農産物の一層の高品質化などの取り組みを総合的に推進し、儲かる農業へと転換を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換等を進めるため、指針となる計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。

県産農産物のブランド力を強化するため、農産物認証制度の認知度向上に取り組むとともに、関係団体と協働してPR・販売促進活動を推進します。

東南アジア市場を中心にプロモーション活動を実施するとともに、常設の販売拠点を設置し、海外における販路拡大を推進します。

農業分野での再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・研究等を進め、普及を図ります。

県産果樹、食肉、花きのブランド強化に向け、オリジナル品種等の開発と県内における普及・産地化を推進します。

また、陸上養殖の導入に向けた取り組み等を推進し、新たな県産魚を活用した商品開発を支援します。

県産有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用植物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

主な施策・事業

1 新・やまなし農業施策大綱の策定

本県農業を取り巻く情勢の変化に対応し、高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換を図り、農業が生み出す美しい風景を守り育てるため、5年先を目標とする農業振興指針として「新・やまなし農業施策大綱」を策定します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新・やまなし農業施策大綱の策定	策定					県
計画に基づく施策の推進	推進					

2 県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業者団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「うんといいい山梨さんプロジェクト」推進委員会の開催と普及PR活動の実施	3回	実施				県 民間
国内プロモーション活動の実施	2回	実施				
関係団体が実施する国内販売促進活動への支援	支援					

3 県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

(農産物販売戦略室、果樹食品流通課、農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県産農産物の県内での実需者ニーズ調査	調査	支援				県 民間
意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発	1回					
有機農産物集出荷への支援	支援					
新たな需要に応える新品目の生産支援	支援					

4 県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
販路開拓・マーケティングアドバイザー派遣	実施					県 民間
PR・テスト販売店舗の設置	実施					
農産物インフォメーションセンターによる支援	支援					

5 東南アジア諸国への県産農産物の輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売拠点を設置します。

(農産物販売戦略室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
海外プロモーション活動の実施	実施					県 民間
海外展示会等販路開拓機会の提供	実施					
販売拠点の設置	検討・準備	設置・運営	運営			

6 地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
優良事例や導入上の課題に関する調査・研究	調査・研究					県
再生可能エネルギー等の利活用促進	事例集作成	導入推進				

7 省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省エネ施設整備への支援	▶					県 民間
	支援					
クリーンなエネルギーの活用検討	▶					
	検討					

8 6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
6次産業化の支援体制(サポートセンター)の運営	▶					県 民間
	設置・運営					
6次産業化に取り組む農林漁業者への支援	▶					
	支援					

9 水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を展開するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地発生予防に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
米及び転作作物の需要を拡大する推進事業を行う市町村を支援	▶					県 市町村 民間
	支援					
生産コスト低減に必要な施設・機械を整備する農業者を支援	▶					
	支援					

10 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県オリジナル品種の早期産地化と販売対策	▶					県
	実施					
有望な民間育成品種の県オリジナル品種としての普及	▶					
	調査・検討					

11 低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが建設費が高く、農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新甲州式果樹棚開発、実証展示	開発	開発 実証展示	普及			県

12 県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲州牛生産研修者等への支援	支援					県 民間
関係機関等が生産農家をサポートする取り組みに対する支援	支援					
県内観光協会等と連携した「おもてなし料理」の定着浸透に対する支援	1地区	支援				

13 オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし花き振興計画の策定・推進	策定	推進				県
オリジナル品種の開発と産地化の推進	推進					
県産花きの販売促進活動への支援	支援					

14 新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るため、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなしの水産振興計画(仮称)の策定・推進	策定	推進				県
マス類の新魚開発と普及	開発			普及		
クニマスの増養殖技術の開発と利活用	開発			利活用		

15 陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖研究会(仮称)を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

(花き農水産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
やまなし陸上養殖研究会(仮称)の開催	開催					県 民間
陸上養殖施設を整備する特産品開発グループへの支援		支援				
新養殖魚の商品PR等への支援				支援		

16 有機の郷づくりの推進

有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組めます。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
販売・生産振興対策の実施	実施					県 市町村 民間
有機農業協力隊の設置による人材の育成	17人	10人	支援			

17 薬草等新たな特産物の発掘と産地化

耕作放棄地の有効活用や特用林産物の振興につながり、新たな需要や国内での栽培要望が見込める薬用植物を産地化するため、現地において適応性を確認するとともに、栽培ノウハウの普及啓発を推進します。

(花き農水産課、林業振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甘草等の栽培方法など薬用植物の研究及び普及活動の実施	→					県
実施						
薬用植物の栽培特性調査の実施と専門家による研修会の開催	→					県
実施						

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策3】活気に満ちあふれた農山村の創造

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県における農業生産活動を将来にわたり維持・発展していくとともに、農業が生み出す地域の美しい風景を守り育てていくためには、それを支える農山村の基盤づくりを進める必要があります。

このため、耕作放棄地の解消、多様な担い手の確保、アグリビジネスの推進、鳥獣害防止対策など活気に満ちあふれた農山村づくりを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

担い手の農業経営基盤を強化し、併せて耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化事業を支援するとともに、ほ場や農道等の基盤整備を推進します。

農業の担い手を確保するため、就農相談や就農啓発を強化するとともに、給付金の交付や技術習得支援など就農定着に向けた取り組みを推進します。

多様な担い手の確保に向け、企業の農業参入を促進するとともに、農業経営の法人化の推進や大規模経営体の育成を図ります。

農業者への支援・協力組織を設置し、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導を実施します。

農山村における地域資源を活用したアグリビジネスを推進するため、地域住民による地域資源の再認識と活用に向けた取り組みを支援します。

野生鳥獣による被害を軽減するため、計画的な管理捕獲を実施し、野生鳥獣の適切な管理を推進するとともに、鳥獣捕獲等事業者の確保・育成を図ります。

また、地域ぐるみの農作物被害防止対策を支援するとともに、鳥獣侵入防止施設の整備を推進します。

主な施策・事業

1 農地中間管理機構の活用促進

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業(農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善)を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
担い手への農地集積・集約化の推進	(累計)					県 市町村 民間
	31%	33%	35%	37%	39%	
耕作放棄地の解消の推進	(累計)					県 市町村 民間
	180ha	180ha	180ha	180ha	180ha	

2 担い手のニーズに合った基盤整備の推進

経営規模や生産条件の改善など担い手の多様なニーズに対応するため、ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備や耕作放棄地の再生整備を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ほ場、農道等の農業生産基盤整備	(累計)					県 市町村
	整備					
耕作放棄地の再生整備	(累計)					県 市町村
	整備					

3 果樹産地等における再編整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの果樹産地等における農業生産基盤の整備を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
樹園地等の農地の総合的な整備	(累計)					県 市町村 民間
	整備					
基幹農道の整備	(累計)					県 市町村 民間
	整備					

4 農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るため、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。


(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小水力等の発電施設整備及び導入支援	(累計)					県 市町村 民間
	整備・支援					

5 就農促進体制の強化

農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等の事業に対して支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県就農支援センターの活動への支援						県 民間
支援						

6 就農定着支援の充実

就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青年就農給付金の交付						県
新規50人	50人	50人	50人	50人	50人	
新規就農者の技術習得への支援						県
支援						
農業機械等の共同利用体制構築への支援						県
支援						

7 農業経営の法人化と大規模経営体の育成

農業経営の体質強化を図るため、農業経営の法人化や大規模経営体の育成に向けた研修会を実施するなど、法人化への取り組みを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
法人化に向けた取り組みへの支援						県
支援						

8 企業の農業参入の促進

企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを行うとともに、農村の活性化を図るため、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業と受入団体の取り組みを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業訪問、企業参入セミナーの実施	相談40社	40社	40社	40社	40社	県 民間
企業参入のための地域戦略会議の開催	実施	支援				
プロモーション会・体験ツアーの開催	実施	支援				

9 農援隊のネットワーク化と人材育成の推進

農業者の新たな取り組みを支援する体制を強化するため、農務事務所等の協力組織として「農援隊」を設置するとともに、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導等を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県や市町村、農業団体のOBで構成する「農援隊」の設置	設置・運営	運営				県
「農援隊」による農業者からの相談等対応	250件	600件	800件	800件	800件	

10 アグリビジネスの推進による農村地域の活性化

農村地域の活性化を図るためアドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民によるワークショップを開催し、地域資源を活用する地域活性化計画の策定を支援します。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
アドバイザー等による助言指導	支援					県 民間
地域活性化計画の策定支援	支援					

12 地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや、集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
鳥獣被害防止総合対策への支援						県 市町村 民間
支援	▶					
集落診断等の集落ぐるみの被害防止対策への支援						県 市町村 民間
支援	▶					

13 効果的・計画的な野生鳥獣被害防止施設の整備

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、市町村に設置されている鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携し、侵入防止施設の整備を推進します。

(農業技術課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
第2期獣害防止柵整備計画の策定・推進						県 市町村
策定	▶	▶				
電気柵等の獣害防止柵の整備						県 市町村
実施	▶					

14 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生したときに円滑かつ迅速な対応を行うため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

(畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の実施						県
実施	▶					
鳥インフルエンザ発生予察のためのモニタリング検査の実施						県
実施	▶					

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策4】個性あふれる地場産業の振興

政策推進に当たっての基本的な考え方

ジュエリー、ワイン、織物等本県が誇る特色ある地場産業の活性化を図るためには、ブランドの確立と商品の高付加価値化を進めていく必要があります。

このため、地場産業を支えてきた伝統技術を生かしながら、今日のライフスタイルに合った新たな製品・デザインの開発や人材の育成、海外市場を含めた販路拡大などを支援し、個性あふれる産業創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

本県を代表する地場産業であるジュエリー、ワイン、織物等のブランド化や販路拡大の取り組みを支援します。

世界に通用するワイン産地として、山梨の地位を確固たるものとするため、原料ぶどうの高品質化や安定供給などの取り組みを推進します。

地場産業の中核である中小企業などのデザイン力強化に向けて、支援組織の拡充強化を図るとともに、地場産品の優位性を高める取り組みを支援します。

地場産業のブランド化・販売力を強化するため、製品デザインなど高付加価値化に関するスキルをもつ人材を育成します。

主 な 施 策 ・ 事 業

5 本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進

県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合や国内外の試験研究機関などと連携し、甲州をはじめとする原料ぶどうの高品質化を推進します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
醸造用に適した優良系統の選抜	▶					県 民間
調査・分析						
醸造用に適した栽培技術の確立と普及	▶					
研究・普及						

6 ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

世界的なワイン産地として認められ、産地を維持・発展させていくため、農家経営の安定を図りながら、ワイナリーの求めに応じた原料供給ができるよう、甲州種を中心とした醸造用ぶどう栽培ほ場の維持・拡大を支援するとともに、新産地形成に向けた取り組みを推進します。

(果樹食品流通課、耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
醸造用甲州種の栽培実態と意向調査及び農地流動化支援	▶					県 民間
調査・支援			支援			
新産地候補地選定調査や生産基盤の整備の実施	▶					
実施						

3 地域産業元気創造プロジェクト

【政策5】富士山と魅力ある地域資源を活かした国際観光都市づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

国内外からの観光客を誘致し、県内に滞在する交流人口の増加を図るためには、世界遺産富士山をはじめとする県内各地の魅力豊かな地域資源を活用した広域的な滞在型観光を一層推進する必要があります。

このため、世界遺産富士山の保全と活用と合わせて、各地の観光資源の魅力を高める取り組みや積極的なプロモーション活動、外国人観光客の受入環境整備などを進め、国際観光都市づくりを推進します。

政策の実現に向けた取り組みの方向

本県を訪れた旅行者が再び訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進めるため、県民総参加によるおもてなしを推進します。

世界遺産富士山の適切な保存管理を行うとともに、世界遺産センターの整備や巡礼路を活用した観光など、世界遺産富士山の保全・活用を推進します。

南アルプスユネスコエコパークに加え、新たな山岳地域のユネスコエコパーク登録に向けた取り組みを支援するとともに、富士山をはじめとする世界レベルの山々を活用した観光を推進します。

今後有力な観光資源となることが期待される地域資源の活用に向けた取り組みを行うとともに、県内各地の魅力豊かな地域資源や観光ガイドなどの人的資源を活用した周遊観光の促進を図り、滞在型の観光地づくりを進めます。

本県のイメージアップを図り、更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的なプロモーション活動を実施します。

国際トップセールスや海外に向けての情報発信などにより、インバウンド観光を促進します。

増加する外国人観光客に対応するため、ICTを活用した利便性の向上や、案内表示・パンフレットの多言語化など受入環境の整備を推進します。

主な施策・事業

12 世界農業遺産登録の推進

桃やぶどう等の果樹農業を将来にわたって維持発展させるとともに、観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら山梨の誇る桃源郷の景観等の世界農業遺産登録に向けた取り組みを推進します。

(農政総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
構成資産候補、農業技術等の把握						県 市町村 民間
登録推進協議会の設置、開催	調査					
登録推進協議会を主体とした登録活動		設立準備 	設置、開催 			
			実施 			

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策1】生涯現役で活躍できる社会の創出

政策推進に当たっての基本的な考え方

人生90年時代を迎え、生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるよう、いくつになっても学び直しができ、活躍できる社会を実現する必要があります。

このため、学び直しの機会についての情報提供を行うとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を活かした活動の場や、高齢者の体力等の適性を考慮した就労機会の創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

様々な教育機関と連携して、いつでも、いくつになっても学び直しができる機会を提供するとともに、学習機会等の情報が十分に周知されるよう情報提供を行います。

高齢者を含めた求職者の新たなチャレンジを支援するため、関係機関が連携して実践的な職業訓練の場を提供します。

「生涯現役社会」の実現に向けて、高齢者の就労を支援するとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を活かした地域貢献活動や、専門的な技能の伝承など、高齢者が活躍できる機会の創出を図ります。

高齢者自身によるソーシャルビジネス等の起業などのチャレンジや、高齢者に対し植物工場など体力等の適性を考慮した就労機会を提供する取り組みを推進します。

主な施策・事業

5 農業に関する学び直しの支援

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
就農トレーニング塾における研修の実施	▶					県
	実施					

11 植物工場などの農村高齢者就業機会の確保

身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにより、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、参入した農業生産法人が行う施設整備に対し支援します。

(果樹食品流通課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
植物工場等の施設整備への支援	▶					県 市町村 民間
	支援					

12 農山村と連携した企業の農園づくりの促進

農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、企業参入のための地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進委員を設置し、企業参入の広域的な受け皿づくりを支援します。

(担い手対策室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業参入のための地域戦略会議の開催、地域における推進委員の設置	▶	▶				県
	実施	支援				
プロモーション会・体験ツアーの開催	▶	▶				県
	実施	支援				

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策5】魅力あふれる景観・環境づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

県民生活が快適な環境の中で営まれ、多くの人々の交流を促進していくためには、本県の景観や自然の持つ魅力を維持し、更にそれを高めていく必要があります。このため、行政と民間が連携協力し、魅力ある景観づくりを進めるとともに、地球温暖化対策や廃棄物対策、自然保護対策など総合的な環境保全に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

地域景観リーダーの育成や屋外広告物の適正化等を通じて、魅力ある景観の維持に努めるとともに、更に魅力的な景観づくりや観光資源としての活用を図ります。

エコライフ、省エネ県民運動の展開などにより、環境にやさしい、低炭素社会の実現を目指すとともに、地球温暖化適応計画の策定等を通じて、地球温暖化に対応した取り組みを進めます。

野生動植物等の本県の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、生活排水・河川浄化対策や廃棄物の適正処理を推進します。

世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村やNPOなどと連携して、不法投棄の未然防止等に取り組みます。

主な施策・事業

6 温暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
温暖化対応技術等に関する講習会の開催	→					県
開催						
普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集	→					
派遣2人	2人	2人	2人	2人	2人	

11 清流浄化対策の推進

生活排水による河川・湖沼の水質汚濁を防止し、清流を守るため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、河川等の水質保全に向けた取り組みを推進します。

(大気水質保全課、耕地課、治水課、下水道室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
河川・湖沼における水質測定の実施	→					県 国 市町村
実施						
生活排水処理施設の計画的な整備の推進	→					
実施						
河川・湖沼の水質浄化の取り組みの推進	→					
実施						

6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

【政策1】災害に強い県土・地域づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震等をはじめとする大規模な自然災害に備え、社会インフラの整備、維持、補修などの防災対策や、災害発生時の被害を最小限に止めるための減災対策を行う必要があります。

このため、老朽化の進む公共施設等の長寿命化・耐震化や、防災拠点となる施設の機能強化、情報伝達基盤の整備、地域コミュニティにおける減災への備えなど、災害に強い強靱な県土づくりに取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

「山梨県強靱化計画」を策定し、大規模自然災害に対する事前防災や減災等に関する取り組みにより、強靱な県土づくりを推進します。

公共施設等の適正な維持管理や最適配置等を実現するため、県が管理・所有する公共施設の更新、統廃合、長寿命化を総合的かつ計画的に推進します。

老朽化が進行する橋梁やトンネルなどの社会インフラや農業施設などの長寿命化、耐震化を図るとともに、防災減災のための施設整備を推進します。

災害対策本部の迅速かつ円滑な運営を図るなど、防災対策全般に渡る見直しを行い、県防災体制の充実・強化を図ります。

道の駅など地域防災拠点の強化や地域防災リーダーの養成、防災訓練の実施などにより、地域防災力の強化を図ります。

災害時の情報伝達等を迅速かつ適切に実施するため、総合防災情報システムや公衆無線LAN環境などの情報伝達基盤の整備を推進します。

富士山火山噴火の被害を軽減するため、監視体制の強化や防災対策の強化を図ります。

主な施策・事業

6 農業用施設の長寿命化・耐震化の推進

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農道、農業用排水施設の長寿命化、耐震化の推進	▶					県 市町村 民間
実施						
農業用ため池の長寿命化の推進	▶					
実施						

7 防災・減災のための農業用施設等の整備の推進

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
浸水・浸食や土砂崩落等を防ぐ農業用水利施設等の整備の推進	▶					県 市町村 民間
実施						
洪水被害を防止する農地保全等の推進	▶					
実施						

17 都市農村交流を活用した相互協力の推進

大規模災害発生時に県境を越えた避難や協力・応援が円滑に図られるよう、日頃から都市農村交流などの取り組みを積極的に推進します。

(農村振興課、耕地課、畜産課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域ぐるみで取り組む住民と連携した農村の保全活動への支援	▶					県 市町村
支援						
交流拠点施設(直売所、農家レストラン等)の整備に対する支援	▶					
支援						
イベント開催施設(馬術競技場等)の整備等に対する支援	▶					
支援						

行財政改革の絶え間ない推進

【改革2】効果的な県財政運営の推進

政策推進に当たっての基本的な考え方

新たな地域づくりの取り組みを着実に進めていくためには、県民の積極的な参画を求めるとともに、その裏付けとなる財源を確保していく必要があります。また、将来の県民負担を軽減し、健全で持続可能な財政運営を確保していくことも必要です。

このため、税収など歳入の確保と県債等残高の削減、歳出のスリム化を着実に進めるとともに、民間の資金やノウハウなどの活用積極的に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

歳入を確保するため、県税の徴収率向上に努めるとともに、県民参加の公共事業を推進するため、県民参加型の市場公募地方債など新たな資金調達手法の導入に取り組みます。

持続可能な財政運営を確保していくため、臨時財政対策債等を除く県債等残高の計画的な削減を進めるとともに、県単独補助金の不断の見直しを行います。

行政サービスの質の向上とコスト削減のベストバランスを目指すため、民間の資金やノウハウを積極的に活用します。

県公営企業が県民生活や県内企業の活動等により一層貢献していくため、事業内容など今後のあり方について検討し、取り組みを進めます。

【改革2】効果的な県財政運営の推進

主な施策・事業

8 公共事業等評価の実施

公共事業・県単独公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手、事業完了後)において、事業の妥当性・優先度、進捗状況、貢献度等を評価します。

(治山林道課、耕地課、県土整備総務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
公共事業等評価の実施	→					県
	実施					